令和６年第５回臨時会

むかわ町議会会議録

令和６年　８月27日　開会
令和６年　８月27日　閉会

むかわ町議会

令和６年第５回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示……１
応招・不応招議員……２

第　１　号　（８月２７日）

議事日程……３
本日の会議に付した事件……３
出席議員……３
欠席議員……３
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……３
事務局職員出席者……４
開会及び開議……５
議事日程の報告……５
会議録署名議員の指名……５
会期の決定……５
諸般の報告……５
町長行政報告及び提出事件の大要説明……６
議案第５１号の上程、説明、質疑、討論、採決……７
議案第５２号の上程、説明、質疑、討論、採決……９
閉議及び閉会……１０
署名議員……１１

むかわ町告示第３７号

令和６年第５回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和６年８月２３日

むかわ町長　　竹　中　喜　之

１　日　　時　　令和６年８月２７日（火）午前１０時

２　場　　所　　むかわ町産業会館　第１研修室（３階）

３　付議事件

町長から提出あった事件

議　　案

議案第５１号　工事請負契約の締結に関する件

議案第５２号　財産の取得に関する件

○応招・不応招議員

応招議員（１３名）

１番	栗原健一議員	２番	伊藤恵美議員
３番	古内みゆき議員	４番	奥野恵美子議員
５番	東　千吉議員	６番	佐藤　守議員
７番	中島　勲議員	８番	大松紀美子議員
９番	三上純一議員	１０番	小坂利政議員
１１番	北村　修議員	１２番	津川　篤議員
１３番	野田省一議員		

不応招議員（なし）

令和６年第５回むかわ町議会臨時会

議　事　日　程　（第１号）

令和６年８月２７日（火）午前１０時開会

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　諸般の報告

第　４　町長行政報告及び提出事件の大要説明

町長提出事件

第　５　議案第５１号　工事請負契約の締結に関する件

第　６　議案第５２号　財産の取得に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	栗　原　健　一　議　員	２番	伊　藤　恵　美　議　員
４番	奥　野　恵美子　議　員	５番	東　　千　吉　議　員
６番	佐　藤　　守　議　員	７番	中　島　　勲　議　員
８番	大　松　紀美子　議　員	９番	三　上　純　一　議　員
１０番	小　坂　利　政　議　員	１１番	北　村　　修　議　員
１２番	津　川　　篤　議　員	１３番	野　田　省　一　議　員

欠席議員（１名）

３番　古　内　みゆき　議　員

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　長　竹　中　喜　之　　副　町　長　成　田　忠　則

支所長	吉田直司	会計管理者	今井　巧
総務財政課長	佐々木義弘	総務財政課主幹	伏木允一
総務財政課主幹	三上　祐	総合政策課長	栃丸直士
総合政策課参事	本間　彰	経済建設課長	江後秀也
企画町民課長	菅原光博	企画町民課主幹	中上紀文
経済恐竜ワールド戦略室長	藤田浩樹	経済恐竜ワールド戦略室主幹	櫻井和彦
経済恐竜ワールド戦略室主幹	太田耕司	教育長	長谷川孝雄
生涯学習課主幹	山木美幸	選挙管理委員会事務局長	佐々木義弘
農業委員会事務局長	東　和博	農業委員会支局長	宮村敦嗣
監査委員	数矢伸二		

事務局職員出席者

事務局長	大塚治樹	主査	酒巻早苗

◎開会及び開議の宣告

○議長（野田省一君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第５回むかわ町議会臨時会を開会いたします。

室内の気温が上がっておりますので、上着の着用は自由といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会　午前１０時００分

◎議事日程の報告

○議長（野田省一君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野田省一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、９番、三上純一議員、10番、小坂利政議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野田省一君）　日程第２、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日１日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日１日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（野田省一君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第146号のとおりですので、御了承願います。

◎町長行政報告及び提出事件の大要説明

○議長（野田省一君）　日程第４、町長行政報告及び提出事件の大要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の大要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長　登壇〕

○町長（竹中喜之君）　おはようございます。

本日ここに、令和６年第５回のむかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆さんには御出席をいただき、ありがとうございます。

さて、提出事件の大要説明に入ります前に、行政報告としまして、２点御報告を申し上げます。

１点目は、水道水の水質検査結果についてでございます。

健康への被害というのが指摘されております有機フッ素化合物、ＰＦＡＳが全国の河川などで検出されている、この事態を受け、むかわ町では７月17日及び22日に水質検査を行いました。その結果、穂別地区、中島水源で９ナノグラムパーリットル、仁和・栄水源で47ナノグラムパーリットルのＰＦＡＳが検出されております。この結果を受け、８月２日に再検査を行いました。中島水源では８ナノグラムパーリットル、仁和・栄水源では42ナノグラムパーリットルのＰＦＡＳが検出されました。これは、国の暫定目標値であります50ナノグラムパーリットル以下にあり、人の健康に悪影響が生じないと考えられる値を下回っているところです。

今後も定期的に検査を行い、環境省が公表している手引き等に基づき、適切な対応に努めていきたいと考えております。

２点目は、路線バス、新千歳空港直行便の運休についてでございます。

現在、穂別地区から新千歳空港までを結ぶ広域幹線路線バス、千歳空港直行便につきましては、その運行を道南バス株式会社へ委託し、札幌方面への移動手段として維持に努めてまいりました。

昨年の11月、道南バス株式会社から令和６年３月末をもって委託契約を終了したいという申出があり、町としましては、令和６年９月までの運行を要請し、この間、並行して地元業者に運行の打診に努めているところでもございます。地元業者におきましても運行することは難しいとの回答があり、やむを得ず、令和６年10月から令和７年３月までの間、運休することといたしました。いずれの業者も、いわゆる運送業界の2024年度問題と言われる働き方

改革や退職者の増加による運転手不足が理由となっています。この間、利用者をはじめ地域協議会においても説明し、穂別地区の皆さんへの周知に努めているところでもございます。

今後につきましては、利用実績に応じた運行の在り方を基本に置きながら、新しい手だて等を検討してまいりたいと考えております。

なお、本日未明から降り続く雨についてでございますが、午前６時36分に大雨警報、洪水警報が発表されているところでございます。午前６時からＪＲの日高線が運転を見合わせております。町内の小中学校は通常どおり授業を行っております。また、被害調査のため、今も巡回を続けており、現時点では農業被害等は報告されておりませんが、穂別福山の道道610号が、落石のため午前８時から通行止めとなっております。

現在、雨は小康状態となっております。大雨警報につきましては、９時31分に注意報に切り替えられているところでもございます。今後も、言わずもがなでございますけれども、関係情報収集の徹底に努めながら適切対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、第５回臨時会に当たっての行政報告に代えさせていただきます。

続いて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、議案２件でございます。

議案第51号　工事請負契約の締結に関する件は、むかわ町復興拠点施設等整備事業Ｉ建設工事の工事請負契約の締結につきまして議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第52号　財産の取得に関する件につきましては、むかわ町若草４番地２ほか１筆の土地の取得につきまして議会の議決を得ようとするものでございます。

後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（野田省一君）　町長行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件の大要説明を終わります。

◎議案第５１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君）　日程第５、議案第51号　工事請負契約の締結に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

本間総合政策課参事。

〔本間　彰総合政策課参事　登壇〕

○総合政策課参事（本間　彰君）　議案第51号　工事請負契約の締結に関する件につきまして

御説明申し上げます。

議案書１ページ、別に配付してございます議案説明資料１ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第２条に規定する予定価格が5,000万円以上の工事請負契約であることから、議会の議決を求めるものでございます。

工事の種類につきましては、むかわ町復興拠点施設等整備事業Ｉ建設工事でございます。

８月22日執行の見積り合わせの結果、見積り金額19億4,700万円、税込み金額21億4,170万円で、苫小牧市木場町２丁目９番６号、岩倉・山越特定建設工事共同企業体、代表者、岩倉建設株式会社苫小牧本店、常務取締役本店長、大田利宏に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

業務の内容といたしましては、新博物館、温浴カフェ及び町なか交流拠点施設の新築、ＲＶパークの新設、既存博物館とアースギャラリーの改修工事でございます。

本事業は、令和６年第４回むかわ町議会臨時会で議決をいただきましたとおり、本年度から令和７年度までの２か年の継続事業であり、８月22日に仮契約を交わしているものでございます。

以上、議案第51号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君）　提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第51号　工事請負契約の締結に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君）　日程第６、議案第52号　財産の取得に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務財政課主幹。

〔三上　祐総務財政課主幹　登壇〕

○総務財政課主幹（三上　祐君）　議案第52号　財産の取得に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書３ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第３条に規定する予定価格が2,000万円以上の不動産の取得であることから、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の５ページを併せてお開き願います。

取得しようとする財産は、土地所有者から申出のありました、むかわ町若草４番地２ほか１筆、面積は１万4,919平方メートルで、当該土地につきましては、国道の南側に位置します町営住宅、若草団地の敷地でございます。

取得価格につきましては、固定資産評価額を基準として算出及び地積測量に係る経費を加算した2,885万5,000円、契約の相手方につきましては、議案書に記載の３名と契約を交わそうとするものでございます。

以上で議案第52号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君）　提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第52号　財産の取得に関する件を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（野田省一君）　これで本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和６年第５回むかわ町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会　午前１０時１６分